

平成28年度夏休み特別企画

「裁判員裁判体験ツアー」

を実施しました。

松山地方裁判所では、平成28年8月10日（水）に小学生向け夏休み特別企画として「裁判員裁判体験ツアー」を実施しました。

県内の小学5・6年生とその保護者の方々（合計約50名）にご参加いただきましたので、その様子をご紹介します。

◎「DVDの上映、刑事裁判の仕組みと裁判員制度についての説明」



アニメ「リホちゃんナビスケの裁判所ってどんなところ？」を見てもらい、物語を通して、裁判所や裁判の仕組みを学んでもらいました。その後、司会進行役の裁判官が説明しました。

◎「模擬裁判・評議・判決の言渡し」

実際の法廷（裁判員裁判にも使う一番大きな法廷です。）で模擬裁判にチャレンジしてもらいました。

裁判所で事前に用意したシナリオに沿って進行していましたが、白熱した演技に、実際の裁判さながらの法廷が再現されました。





用意したシナリオには結論（判決）は記載していませんので、法廷での審理を終えた後、アドバイザー役の裁判官を交えて、皆さんで意見を出し合って結論（判決）を出してもらいました。



左の写真は、評議の中で目撃証人と被告人との距離をロープを使って再現している場面です。

評議では、有罪？無罪？有罪なら懲役何年？と、皆さん悩んでいましたが、判決の宣告では、裁判長役の方が、堂々と宣告していました。



◎「講評・裁判官への質問コーナー」



アドバイザー役の裁判官から模擬裁判と評議における皆さんの活躍について、感想をもらいました。みなさんの鋭い着眼点について感心していました。



「裁判官への質問コーナー」では、「なぜ裁判官になろうと思ったのですか？」や「裁判官になって良かったこと、たいへんなことはなんですか？」等、多くの質問がなされました。（時には鋭い質問も出ていました。）

◎「法廷内の見学」

法服（裁判官が、法廷内で着ている服）を着たり、実際に法壇に上がったりして、和やかな雰囲気の中記念撮影が行われました。

◎「最後に」

参加していただいた皆さんお疲れ様でした。夏休みの楽しい思い出になったでしょうか？

今回の体験を機会に、裁判所に対するご理解をいただくとともに、学習の一助になりましたら幸いです。

今回は多数の参加応募があり、定員に達したため、ご参加いただけなかった方には大変申し訳ありませんでした。今後、今回のような企画を実施することになりましたら、是非ご応募ください。

なお、裁判所では随時、裁判所見学も実施しております。

申込方法等につきましては、松山地方裁判所の HP（見学・傍聴案内）をご覧ください。